

意見公募手続結果概要

(様式2)

令和2年7月3日

担当部課 総合政策部 秘書政策課

【案件名：四條畷市教育大綱(原案)】

令和2年5月15日～6月15日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

① 提出意見の件数

合計 1 名 (提出者の人数)

延べ 1 件 (意見を内容別に集計しています。)

② 意見の内容別

(2)めざす教職員像「集団づくり」の文言について 1件

③提出意見に対する市の考え方

意見の概要	意見に対する考え方
<p>P.4(2)めざす教職員像</p> <p>「一人ひとりの個性が活きる集団づくりについても、」の部分「一人ひとりの個性が活きるよう」に変えてほしい。</p> <p>保護者として、7年間四條畷市の義務教育を見てきた経験から、「集団づくり」が子どもたち一人ひとりの個性を活かしながら、その子どもたちをつないでいくためではなく、教員の主観に基づく「理想とする学級集団」をつくるのが目的になると思われる。このことは、学級集団に適合できない子どもの、いじめと不登校につながり、子どもの人権を侵害し、子どもを追い詰める原因になる。教員は、子ども一人一人を理解することに努め、子どもの個性を活かす</p>	<p>本市の教育大綱における基本理念は、「個性をみんなで活かすまち」としてあります。</p> <p>基本理念にありますとおり、子どもたち一人ひとりの個性を、子ども、教職員、地域、事業者がそれぞれ互いに大切にしていくことを前提としております。</p> <p>その前提のもと、めざす教育像の(2)めざす教職員像において、「教職員は、子どもに対する理解を深めたうえで、一人ひとりの個性が活きる集団づくりについても」という文章にしております。</p> <p>保護者としてのご経験から「教員は主観により、理想とする学級集団に子どもを</p>

手助けをし、様々な子どもたちが各々に尊重しながらつながりあえるように尽力すれば良いとの考えから、教育大綱に「集団づくり」という言葉を入れるべきではないと考える。

所属させようとする。」とのご見解をお示しいただいておりますが、各学校においては、校長のリーダーシップのもと、保護者及び地域からの声を取り入れながら、「学校経営計画」を策定し、その中において児童生徒、クラス等の「めざす子ども像」を定めており、「集団づくり」も「学校経営計画」の目的に沿って行われます。そのため、「集団づくり」は、その過程をとおして、子どもたち一人ひとりの個性を育み、自己肯定感を高め、各々のつながりをつくっていくものとなります。

このことは、ご意見にありました、「教員は、子ども一人ひとりを理解することに努め、子どもの個性を活かす手助けをし、様々な子どもたちが各々に尊重しながらつながりあえるよう尽力する」ということと趣旨を同じくするものです。

「学級集団をつくる」ことを目的とするようなことがないよう、「教員による子ども理解」と「子どもどうしのつながり」を通じて、子どもたちが社会で生き抜く力を育まれるような、子どもの可能性を伸ばせるような、子ども主体の「学級集団づくり」の実現に向け、取り組んでまいります。